

65歳以上のみなさん！

運転卒業証制度

をご存じですか？

県警察では、65歳以上の方を対象に、協賛企業・団体に運転経歴証明書または運転卒業者サポート手帳を提示することによって、“タクシーの運賃割引”や“各種施設の料金割引”など、様々なサービスを受けることができる「運転卒業証制度」を推進しています。

運転免許を返納



運転卒業証・
運転卒業者サポート手帳



- ◆ 発行手数料 無料
- ◆ 申請先 総合交通センター
警察署・幹部交番
- ◆ 必要書類
顔写真（縦4cm×横3cm以内）1枚
- ◆ 身分証明書としての活用はできません。

運転経歴証明書



- ◆ 発行手数料 1,100円
- ◆ 申請期間 山口県で運転免許返納後5年以内
- ◆ 申請先 総合交通センター
警察署（山口南警察署を除く）・幹部交番
- ◆ 必要書類
 - ・ 住民票又は住所、氏名、生年月日を確認することのできる書類（免許返納と同時の場合は不要）
 - ・ 顔写真（縦3cm×横2.4cm）1枚
※ 無帽・無背景・6月以内撮影のもの
（総合交通センターでは不要）
- ◆ 有効期限に制限がなく、「身分証明書」としても活用できます。

申請・交付

提示して「運転卒業証制度」を利用！

※ 運転免許を有効期限内に自主的に返納された方が、「運転経歴証明書」及び「運転卒業者サポート手帳」を取得することができます。

山口県警察